ガイドブック第１次原稿(2026 年 11 月 9 日)

私たちはなぜ「地域学校協働活動・コミュニティ・スクールガイドブック」づくりに取り組むのか

石狩市社会教育委員の会議
委員長　木村　純

１．地域学校協働活動と社会教育委員の会議の役割

私たち、石狩市の社会教育委員の会議は、2025 年度に石狩市教育プランへの提言づくりを行ない、そのなかで、市民へのヒアリングを実施し、市民とくに高齢者が子ども食堂や子どもの居場所づくりや学校ボランティアに関心をもっており、自分たちができることであれば参加したいという気持ちを強く持っていることがわかりました。

一方、昨年度から取り上げ始めた「地学協働とコミュニティスクール」については、石狩市の子どもたちを育むことに学校と地域が一体となってともに取り組むために、社会教育がどういう役割を担うか、市民ひとりひとりが、その中でどのように関わることができるかについては、継続的に学び、対話を重ねることが重要になっており、そこでは、社会教育の役割が求められているのです。

『令和６年度 石狩市地域学校協働本部事業 協働活動報告書』では、石狩市地域学校協働活動本部運営委員長の樽川中学校校長の小森亨先生が巻頭言で次の点を指摘しておられます。石狩市では、第１に、令和５（2023）年度に閣議決定された「教育振興基本計画」に沿って、「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」が意図され、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の推進が謳われ、石狩市でも令和５年度より「学校支援地域本部」が「地域学校協働本部」に改められたこと、第２に、令和６年度には「地域学校協働本部運営委員会」を中心に、コミュニティスクール単位で組織的に地域学校協働活動が本格的に始動しました。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」をともに推進する、ということです。第３に、石狩市地域学校協働本部運営委員会の取組により、地域コーディネーターの働きかけと学校支援の市民のボランティアの参加で「あい風寺子屋教室」「放課後すこやかスポーツ教室」「安心安全を重視した交通安全運動」「地域合同避難訓練」「水泳学習支援」等の活動が、「学校を支援したい」「子どもたちの健全育成に携わりたい」といった市民の方たちの思いに支えられてすすんでいます、市民の理解のもとで活動が進展する一方で、高齢化や過疎化、人口減少のなかで、中心的に関わる方たちの高齢化もすすみ、支援する人たちが確保できず、一部の方に負担が集中してしまうことも容易に予測できます

この間の地域住民へのヒアリングでも、高齢者ですかをはじめ、多くの方が、こども食堂に関わってみたい、子どもに関わることで自分ができことがあればしてみたい、と考えていることがわかりました。また、現状でも地学協働やコミュニティスクールの活動に多くの高齢者を中心に多くの市民が関わっており、高齢者の参加・協力がさらに期待されていることも明らかになりましたが、地域学校協働活動をすすめることが、とくにシニアの人たちの学びや「居場所づくり」とも関わることが明らかです。

２　地域学協動が政策的に進められる経緯

・2017 年の改正社会教育法で、「『地域学校協働活動』の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする」（第 15 条２）とされました。

・既に、2015 年の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下「協働答申」と呼ぶ）が出され、それまで別個に推進されてきたコミュニテイスクールと、地域学校協働本部とを連動させ、「社会総がかりでの教育」を実現する体制整備の方策が提案されました。学校教育と社会教育との連携の重要性は、1970 年代の社会教育審議会答申（1971 年答申、1974 年答申）などで指摘され、学社連携・学社融合として議論され、そうした政策のもとで様々な事業が実施されてきました。しかし、学社連携、学社融合は政策としてはいずれもきちんとした総括もされずいつの間にか終了してしまいましたが、協働答申では学校教育と社会教育の「両者をつなぐための具体的な方向性が示され。それが契機となって法整備や仕組みづくりが検討されることになった」（志々田まなみ「地域学校協働活動の展開と課題」『学習社会研究』第 5 号、2023 年）ので（「法整備や仕組みづくり」が十分に進んだかどうかの評価は置くことにしても）、現在、市町村の社会教育行政は「地域学校協働」に多くのエネルギーを割いているのです。

３「地域学校協働」の定義と社会教育

・志々田ななみ論文「地域学校協働活動の展開と課題」（学習社会学）は、地域学校協働の定義をめぐって次のように論じています。文科省の『地域協働活動の推進に向けたガイドラインー参考の手引きー』（2017 年）では、「地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動」としているが、この文言から、地域学校協働活動は「地域と学校とが役割や責任、資金や作業量等を折半して実施する活動」といった、学校からも地域からも「誤解」が生じやすく、不安や不満も生まれているのですが、それは、地域学校協働活動の定義の曖昧さがその背景にあるものです。志々田は「地域学校協働活動は、…ガイドライン内の『次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働する活動』という…説明の方が、的を射ているように思われる」（31 頁）と述べています。しかし、子どもたちに「どのような資質を育むのかという目標を共有」する、ということは、どういうことなのでしょうか。

・地域学校協働とコミュニテイスクールが一体的に取り組まれるなかで、たしかにその目標を共有することは大切なことであることは否定しませんが、子どもにどのような「資質を育む」のかという**「資質」を共有するとはどういうことなのでしょうか。どこで、だれが、どういうことを、どのように共有するのでしょうか、また、それは、地域学校協働とコミュニテイスクールの一体的取り組みのなかで実際にそれはどのように実践されているのでしょうか。**私たちは、「**それこそ、それは社会教育の役割であり、「地域学校協働」活動としてもっとも大切な作業ではないか**と思うのです。私たち石狩市の社会教育委員が「ガイドブックづくり」に取り組むのはこのような思いからスタートしているのです。

３ 目標を「共有」することが困難になっているからこそ、「対話」が必要なのです。

・「次代を担う子どもに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有」することは、前述したように大切なことであると思いますが、同時にそれはそう容易なことではないと私たちは思っているのです。その難しさは、第１に、2015 年の中教審答申「協働答申」が次のように述べていることにひとつの理由があります。「『地域の学校』『地域で育てる子供』という考え方が次第に失われてきたことが指摘されている。（中略）家庭を巡る状況の変化や、地域社会の教育力の低下に伴い、子供の教育に関する当事者意識も失われていくことで、学校だけに様々な課題や責任が課される事態になっていないだろうか」。私たちは「子供の教育意識も失われていくこと」を否定するわけではありませんが、同時に、多くの地域住民が「子どもたちを育むことに関心をもち、自分ができることはしたい」と考えていることを知っています。「子どもの教育に関する当事者意識」を自ら育て合うような「対話」の機会が失われており、そういう「対話」を生み出すことこそが重要な「地域課題」であり。そのような「地域課題」を皆で考え合い、解決していくことこそ社会教育の重要な課題であると考えているのです。

第２に、目標とする「資質」を共有するということについても、その難しさが大きくなっていることにも気が付きます。「資質や能力」をどうとらえるかは教育学者にとっても論争的な問題なのです。受験学力を身に着け、受験競争を勝ち抜いて、有名大学に進学し、大企業に就職してエリートを目指すことに価値を置くか、遊びや学校でも地域でも様々な体験を通じて、のびのび育ち、仲間を大切にする、みんなが幸福に暮らせる社会をどうしたら実現するかを懸命に考える子ども・若者を育てるか、どちらに重きを置くか、豊かな学力を身につけることと学校教育を含め様々な体験を重ねてのびのび育つことをどうやって両立させることができるのかは多くの市民が悩んでおり、共に考えるべき共通した課題ではないでしょうか、そういうことについて「学び」「対話」することこそが、社会教育の役割であり、地学協働をすすめる基礎として大切にされるべきです。

第３に、対話を難しくして、子どもたちが獲得すべき「資質」についての理解の「共有」を妨げているのは、今、教育の「多様化」と「私事化」が同時に進んでいることがあります。「多様化」を尊重することが「私事化」を進めてしまい、公教育の解体とか溶融（とけてしまうこと）につながることが危惧されています。

「多様化」は例えば、「不登校」が増えていること。文科省「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によれば、2023 年度の小・中学校における、不登校児生徒数は 34 万 6482 人(前年度 29 万 9048 人)であり、児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数は 37.2 人(前年度は 31.7 人)。10 年連続で増加し、過去最多となりました。「不登校」の増加にともない激増しているのは「通信制高校」への進学者です。「日本経済新聞」（2025 年 8 月 27 日オンライン）によれば、学校基本調査の速報値によれば通信制高校の生徒数は前年度比 5%像の 30 万 5521 人で過去 5 年で 1.5 倍に増加しました。不登校の増加などにより、通信制高校進学者の増大(サポート校に通って学ぶ通信制高校生の増加)、公立夜間中学の設置増加などが進んでいます。「2017 年に『通信制高校のすべて』を出版した際は、高校生全体の 20 人にひとりが通信制高校生でしたが、毎年、その割合が増えていき、いまや 10 人にひとりという状況で…この勢いは止まることはないようです」(手島純編著『通信制高校のすべて　2.0』彩流社、2025 年、24 頁)。

大内裕和は「戦後の 6・3・3 制度は、中等教育の『単線化』を特徴」としていたが、(東京都立高校の入試制度改革を契機に)「私立中高一貫校の 6・6 制の台頭によって、実質的な『複線化』が始まり…、2025 年、東京都で私立中学校に在籍している割合は 26.7%…『複線化』は明確に進行しています」。こうした事態に、三宅芳夫は「受験戦争が小学校まで降りてくる」(大内・三宅「新自由主義的再編と学歴教の危機 上」(『地平』№29、2025 年 11 月号)65 号、65 頁) と言っています。「多様化」が義務教育後の進学先にもおよび、さらに小・中学校にも影響しているのです。こうして「公教育」が解体し、どの学校を選ぶかの「選択肢」が増えて (「多様化」)、どういう学校を選ぶかが保護者と子どもの「選択の自由」に委ねられ、そういう学校選択の結果も「自己責任」となるという事態はまさに「公教育の解体」の危機が深まっていると言えるのです。

なお、教育の「私事化」と「公教育の危機」という動向は、学校教育の問題に留まりません。社会教育についても、社会教育施設への指定管理者制度の導入、公民館の減少、公務員としての社会教育主事等の社会教育専門職員の減少など、「私事化」が進みつつあるのです。だから、こそ「地域学校協働」をどのように進めるかについて私たちが丁寧に学び、対話することが求められているのです。

4 ガイドブックでお伝えしたいこと
「地域学校協働」・「コミュニティスクール」に参加し、対話をひろげましょう

・私たちの「ガイドブック」は次のことを市民がまず確認するためのものです。

(1) 石狩市における「協働」の経験を確認するものです。

・石狩市の社会教育においては、行政機関との協働はすでに誇るべき経験があります。いしかり子育てネット会議と子育て支援ガイドブックづくりは、市民と石狩市(こども政策課)との協働の成果です。これは子育てで支援をもとめる人がどうしたら支援を受けらでれるかを知るためのガイドブックです。

・いしかり市民カレッジは、いしかり市民カレッジと教育委員会の協働で実施されており、市民の自主的な活動を行政が後押しするというかたちでの「協働」です。道民カレッジやさっぽろ市民カレッジから学びながら、すでに人口当たりの動員力はその二つの取り組みを凌駕するものです。

・厚田や浜益の地域協議会が「地域ぐるみ」で学校と子どもたちを支援する取り組みは「地域学校協働」や「コミュニティスクール」が政策的にすすめられる前から地域の人びとに実践されてきました。

・私たちのガイドブックはこれらの取り組みの成果を踏まえ、さらに発展させるために編集されています。

(2)石狩市の地域学校協働活動やコミュニティスクールの企画・運営に参画するためのものです。

・私たちの「ガイドブック」は、支援を受けるために見るものではなく、参加も受け身ではなく、自ら「積極的」に「地域学校協働」活動や「コミュニティスクール」の企画・運営に主体的に参加するにはどうしたらよいかを知ることができるものです。

(3)まず自分もできることから始めようと思っている人が気軽に情報を得るためのものです。

「地域学校協働」活動や「コミュニティスクール」の支援は、さまざまな「委員」の

ようなかたちで参加する人だけでなく、自分のできることを少しづつ始めようと考えている人たちも幅広く参加することで成り立つものです。そういう人たちに様々な「メニュー」から自分のやってみたい活動を選択し、活動を始めるために問い合わせたり、相談したりしたい人が利用できる「ガイドブック」であり、なによりもこのことを大切にするものです。

現在、整理中の資料（掲載する予定の情報）

・石狩市地域学校協働本部の運営委員の名簿
・地域コーディネーターの名簿
　参画したいとき問い合わせ先
・石狩市学校運営協議会の名簿
・子どもの学習支援　いつ、どこで、どういう子どもたちのために運営されているか
・こども食堂　　同上
・学校の部活動の支援　どこでどういう支援が求められているか。
・登下校の見守り　どこでどういう活動が行われているか
・どんな学校ボランティアが求められているか、自分もしたい、自分もできると考えたとき、どこに問い合わせすれば始められるのか、など.
・社会教育委員の執筆（できれば一人 400 字程度－私からおひとりおひとりに直接お願いし、ご相談に応じる予定です）